

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

特定非営利活動法人に関する実態調査

2 調査の目的

特定非営利活動法人（NPO法人）の活動状況、寄附の受入状況等について調査し、その活動実態を明らかにするとともに、特定非営利活動促進法（NPO法）の改正に向けた見直しや、共助社会づくりに関する施策のための基礎資料を得ることを目的として実施する。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

特定非営利活動法人

4 報告を求める個人又は法人その他の団体（詳細は別添1の標本設計を参照）

(1) 報告者数 約5,600法人

母集団の大きさ 約49,000法人（2025年末の認証・認定法人数の推移結果）

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

母集団名簿作成に当たっては、所轄庁（都道府県及び政令指定都市）から提供された情報をまとめた法人リストから、全国を6ブロックにした地域別及び認定制度の取得有無別に層化して、無作為抽出を行う（ただし、認定法人は法人数が少ないために全数抽出する。）。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添2の調査事項一覧を参照）

- ・活動状況等について
- ・経理・情報開示とデジタル・オンライン化の状況について
- ・主たる収入源等について
- ・寄附の受入状況について
- ・株式保有状況について

〔集計しない事項の有無〕 無 有

- ・法人名、連絡先住所、電話番号、記入者氏名、前事業年度の期間については、疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。

- ・主たる活動内容（Q2）、企業等の連携の実施方法（Q9）、将来的な株式保有の動機（Q24）については、個別の事例把握を目的とするものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

令和8年7月1日時点（一部項目については、前事業年度（令和7年度）の実績）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

内閣府 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査（ 政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール）
 調査員調査 その他（ ）

[調査方法の概要]

内閣府から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対し、オンライン調査回答用ホームページの二次元コード、URL、問い合わせ先、及びログイン用のID・パスワードを記載した調査協力依頼を配布する。報告者は、配布された二次元コード、URLから調査回答用ホームページに接続し、ID・パスワードを入力して回答する。また、調査開始から一定期間経過後、オンラインにて回答のない法人に対しては、督促状、紙媒体の調査票、返信用封筒を配布する。

オンライン調査は、政府統計共同利用システムを用いる。

民間事業者は、調査協力依頼及び標本の抽出・調査票の発送・督促・回収・審査までの実査業務全般及び調査関係用品の印刷並びに集計作業を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期
 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和5年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和8年8月～10月

8 集計事項

別添3の集計事項一覧のとおり

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)
- (2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)
- (3) 公表の期日 令和9年4月までに公表する。

10 使用する統計基準

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

NPO法により認証されているNPO法人を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

- ・記入済み調査票： 3年
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体： 永年

(2) 保存責任者

内閣府政策統括官 (共生・共助担当) 付参事官 (共助社会づくり推進担当)

特定非営利活動法人に関する実態調査の標本設計について

1. 母集団について

本調査は、全国のNPO法人を母集団としており、母集団名簿作成に当たっては、所轄庁から提供された法人リストから抽出する計画である。

2. 報告者数について

NPO法人は、認証法人と認定・特例認定法人に2つに分類することができる。過去に実施した調査においては、認定制度の取得有無別に、地域による法人・事業・課題等を各エリア（6ブロック）において比較・分析を行っており、今後も時系列分析を含めた比較・分析を行う必要があることから、認証法人及び認定・特例認定法人それぞれにおいて、エリアごとに必要な報告者数を計算する。なお、報告者数は2025年12月末時点の法人数で計算し、抽出は無作為抽出である。ただし、法人数が全国で1,300法人程度（2025年12月末時点）である認定・特例認定法人については、活動実態等をより正確に把握するため、全数調査とする。

【参考】

認定法人とは、NPO法人のうちパブリック・サポート・テスト(PST)に適合する等の条件を満たし、税制上の優遇措置を受けられる法人である。特例認定法人とは、設立後5年以内の法人のうち、パブリック・サポート・テスト(PST)を免除し一定の基準に適合した場合に、税制上の優遇措置を受けられる法人である。

認証法人は、エリア（6ブロック）ごとに、信頼度95%、母比率50%、標本誤差5.0%、回収率を50%とする。それをもとに算出される抽出数（調査対象）の総数は4,328件とする（次頁の表1参照）。

認定・特例認定法人は、上記のとおり、全数を調査対象とする。

以上、認証、認定・特例認定法人合わせて5,648件を抽出する。ただし、標本設計時から調査開始時までの間に、法人数の変動が生じるため、調査計画における報告者数は「約5,600法人」とする。

表1 エリア別の抽出数

地域区分	都道府県・政令指定都市	認証法人数	報告者数 (標本の大きさ)	回収率 (目標値)	認証法人の 抽出数	認定・特例認定 法人数(全数調査)
北海道・東北	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、札幌市、仙台市	5,305	358	50%	717	132
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市	21,086	377	50%	755	671
中部	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市	4,334	353	50%	706	113
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市	7,852	366	50%	733	225
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、岡山市、広島市	3,944	350	50%	700	87
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市	5,312	358	50%	717	92
計		47,833	2,163		4,328	1,320
					A	B
					A + B	5,648

※母比率:50%、標本誤差:5.0%により標本の大きさを算出。法人数は2025年末時点。

地域区分は以下のとおり。

地域区分	都道府県
北海道・東北	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県
中部	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2026年度（令和8年度） 特定非営利活動法人に関する実態調査

調査事項一覧

I. 活動状況等について

〔活動分野〕

特定非営利活動法人が平素から取り組んでいる活動分野。また、そのうち主な活動分野。

〔主たる活動内容〕

特定非営利活動法人が行っている主たる活動内容において、最も活動時間を割いている具体的な活動内容。

〔事業活動に携わるボランティア数〕

特定非営利活動法人の2025年度（令和7年度）の事業活動に携わったボランティアの（1）延べ人数、（2）活動日数。

〔ボランティアに対する還元の有無〕

特定非営利活動法人の活動において、ボランティア活動に参加していただいた参加者に対して還元する制度の実施状況。

〔抱える課題〕

特定非営利活動法人が安定的な法人の経営を行うに当たっての当面の課題及びそれを克服するために取り組んでいる創意工夫等。

〔今後の運営方針〕

現在進めているものも含め、特定非営利活動法人が今後の運営方針として考えていること。

〔企業等との連携〕

現在実施しているものも含め、特定非営利活動法人が活動を行っていく上で今後、企業等との連携方法として考えていること。

〔企業等との連携の分野〕

特定非営利活動法人が企業等との連携やプロボノの受入で強化したい分野。

〔企業等との連携の実施方法〕

(1) 特定非営利活動法人が企業等との連携やプロボノの受入を行っている場合、連携先の企業等や

プロボノの発掘方法。

(2) 企業等との連携やプロボノの受入において難しい点や課題。

〔国際的な活動〕

特定非営利活動法人が2025年度（令和7年度）において、国際的な事業活動のために海外への送金を行っている場合、送金先、主な活動分野、送金方法及び送金額（単位：円）。

Ⅱ．経理・情報開示とデジタル・オンライン化の状況について

〔採用している会計基準等〕

特定非営利活動法人で採用している会計基準等。

〔デジタル・オンラインツールの使用状況〕

特定非営利活動法人において、活動や業務で日常的に使用しているツールの状況。

〔所轄庁への事業報告書等の提出方法〕

NPO法上必要となる所轄庁への事業報告書等の提出に関する状況。

〔ウェブ報告システムの利用意向〕

今後のウェブ報告システムの利用に関する意向。

Ⅲ．主たる収入源等について

〔主たる収入源〕

特定非営利活動法人が行っている主たる活動において、主な収入源。

〔借入先・借入額〕

特定非営利活動法人が、資金の借入を行っている場合、各借入先からの借入額（単位：円）。

〔会員別の明細〕

特定非営利活動法人における会員の種類ごとに、(1)個人会員と(2)団体会員に分け、2025年度（令和7年度）における社員（いわゆる正会員。社員総会での議決権を持つ会員）と社員以外（賛助会員など。社員総会での議決権を持たない会員）の人数・団体数と年間会費収入（単位：人、団体、円）。

〔役職員の実人数及び年間総人件費〕

特定非営利活動法人の2025年度（令和7年度）における役員（理事・監事）、及び役員以外の職員の実人数。また、そのうち「有給役職員」の人数、年間の役員報酬額及び給料手当額。さらに、「有給役職員」のうち「常勤の有給役職員」の人数、年間の役員報酬額及び給料手当額。（単位：人、円）

Ⅳ．寄附の受入状況について

〔受入寄附〕

特定非営利活動法人が2025年度（令和7年度）に受け取った(1)個人からの寄附金、(2)法人からの寄附金について、寄附者の人数と寄附金の合計額、及び最高額（単位：人、円）。また、(3)現物寄附がある場合、その種類。

〔寄附への取組〕

特定非営利活動法人が個人や法人から寄附を集めるための取組状況。

〔寄附へのお礼〕

特定非営利活動法人における寄附者に対するお礼の実施状況。

V. 株式保有状況について

〔株式の保有状況〕

特定非営利活動法人における株式の保有状況。

〔株式保有の動機〕

他法人の株式を保有している、もしくは保有したことがある特定非営利活動法人について、株式保有の動機。

〔将来的な株式保有の動機〕

将来的に他法人の株式の保有を増やしたい、もしくは保有したいと回答した特定非営利活動法人について、保有を増やしたい、もしくは保有したい理由。

R08 特定非営利活動法人に関する実態調査 集計事項一覧表

別添3

Fはフェイス項目、行は行政記録情報

No.	該当する設問番号	集計項目内容
属性情報	1 F〔認定・特例認定・認証〕×F〔法人設立時期〕	〔認定・特例認定・認証〕法人設立時期
	2 F〔認定・特例認定・認証〕×F〔主たる事業所の所在地〕	〔認定・特例認定・認証〕主たる事業所の所在地
	3 F〔認定・特例認定・認証〕×F〔代表者の年代〕	〔認定・特例認定・認証〕代表者の年代
	4 F〔認定・特例認定・認証〕×F〔代表者の性別〕	〔認定・特例認定・認証〕代表者の性別
行政記録情報	5 F〔認定・特例認定・認証〕×行〔収益・費用等〕	〔認定・特例認定・認証〕収益・費用等
	6 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×行〔収益・費用等〕	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕収益・費用等
活動状況等	7 F〔認定・特例認定・認証〕×Q1	〔認定・特例認定・認証〕活動分野と主な活動分野
	8 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q1	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕活動分野と主な活動分野
	9 F〔認定・特例認定・認証〕×Q3	〔認定・特例認定・認証〕ボランティア人数と活動日数
	10 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q3	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕ボランティア人数と活動日数
	11 F〔認定・特例認定・認証〕×Q4	〔認定・特例認定・認証〕ボランティアに対する還元の有無
	12 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q4	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕ボランティアに対する還元の有無
	13 F〔認定・特例認定・認証〕×Q5	〔認定・特例認定・認証〕抱える課題
	14 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q5	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕抱える課題
	15 F〔認定・特例認定・認証〕×Q6	〔認定・特例認定・認証〕今後の運営方針
	16 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q6	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕今後の運営方針
	17 F〔代表者の年代〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q6	〔代表者の年代〕×〔認定・特例認定・認証〕今後の運営方針
	18 行〔収益規模〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q6	〔収益規模〕×〔認定・特例認定・認証〕今後の運営方針
	19 F〔認定・特例認定・認証〕×Q7	〔認定・特例認定・認証〕企業等との連携
	20 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q7	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕企業等との連携
経理・情報開示とデジタル・オンライン化の状況	21 F〔認定・特例認定・認証〕×Q8	〔認定・特例認定・認証〕企業等との連携の分野
	22 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q8	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕企業等との連携の分野
	23 F〔認定・特例認定・認証〕×Q10	〔認定・特例認定・認証〕国際的な活動
	24 F〔認定・特例認定・認証〕×Q11	〔認定・特例認定・認証〕採用している会計基準等
	25 F〔代表者の年代〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q11	〔代表者の年代〕×〔認定・特例認定・認証〕採用している会計基準等
	26 F〔認定・特例認定・認証〕×Q12	〔認定・特例認定・認証〕デジタル・オンラインツールの使用状況
	27 F〔代表者の年代〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q12	〔代表者の年代〕×〔認定・特例認定・認証〕デジタル・オンラインツールの使用状況
	28 F〔認定・特例認定・認証〕×Q13	〔認定・特例認定・認証〕所轄庁への事業報告書等の提出方法
	29 F〔代表者の年代〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q13	〔代表者の年代〕×〔認定・特例認定・認証〕所轄庁への事業報告書等の提出方法
	30 F〔認定・特例認定・認証〕×Q14	〔認定・特例認定・認証〕ウェブ報告システムの利用意向
	31 F〔代表者の年代〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q14	〔代表者の年代〕×〔認定・特例認定・認証〕ウェブ報告システムの利用意向
主たる収入源等	32 F〔認定・特例認定・認証〕×Q15	〔認定・特例認定・認証〕主たる収入源
	33 F〔認定・特例認定・認証〕×Q1×Q15	〔活動分野と主な活動分野〕×〔認定・特例認定・認証〕主たる収入源
	34 F〔認定・特例認定・認証〕×Q16	〔認定・特例認定・認証〕借入先・借入額
	35 行〔収益規模〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q16	〔収益規模〕×〔認定・特例認定・認証〕借入先・借入額
	36 F〔認定・特例認定・認証〕×Q17	〔認定・特例認定・認証〕会員別の明細
	37 F〔認定・特例認定・認証〕×Q18	〔認定・特例認定・認証〕役員の実人数及び年間総人件費
寄附の受入状況	38 F〔認定・特例認定・認証〕×Q19	〔認定・特例認定・認証〕受入寄附
	39 F〔認定・特例認定・認証〕×Q1×Q19	〔活動分野と主な活動分野〕×〔認定・特例認定・認証〕受入寄附
	40 F〔認定・特例認定・認証〕×Q20	〔認定・特例認定・認証〕寄附への取組
	41 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q20	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕寄附への取組
	42 F〔認定・特例認定・認証〕×Q19×Q20	〔受入寄附〕×〔認定・特例認定・認証〕寄附への取組
	43 F〔認定・特例認定・認証〕×Q21	〔認定・特例認定・認証〕寄附へのお礼
	44 F〔主たる事業所の所在地〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q21	〔主たる事業所の所在地〕×〔認定・特例認定・認証〕寄附へのお礼
株式保有状況	45 F〔認定・特例認定・認証〕×Q22	〔認定・特例認定・認証〕株式の保有状況
	46 行〔収益規模〕×F〔認定・特例認定・認証〕×Q22	〔収益規模〕×〔認定・特例認定・認証〕株式の保有状況
	47 F〔認定・特例認定・認証〕×Q23	〔認定・特例認定・認証〕株式保有の動機

① (内閣府) 特定非営利活動法人に関する実態調査

具体の記載
集計結果は回答の単純積算であり、推計は加えていない。